

議 事 録 (要 旨)

会議の名称	平成30年度第2回国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成30年5月29日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時33分 閉会	
開催場所	川越市保健所 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 中村 文明	
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 原田 三夫 委 員 小寺 武 委 員 小川 俊夫 委 員 牛窪 多喜男 委 員 小高 浩行	委 員 新井 正司 委 員 船津 和信 委 員 本間 正吉 委 員 天野 勉 委 員 長田 雅基 委 員 栗原 瑞治 12人
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 貫井 茂子 委 員 小室 万里 委 員 得丸 幸夫 委 員 宮本 将彦	委 員 関本 幹雄 委 員 藤田 龍一 委 員 柴田 潤一郎 委 員 小山 和彦 8人
議事録署名人	委 員 天野 勉 委 員 小高 浩行	
事務局職員職氏名	保健医療部部长 収税課副課長 保健医療部副部长兼国民健康保険課課長 国民健康保険課副課長 国民健康保険課主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹	野口 昭彦 松本 裕樹 松本 清一 今井 真人 長澤 透 長澤 亨 江森 淳之
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 保険税について (2) その他 4 閉 会	
配布資料	1 平成30年度第2回国民健康保険運営協議会次第 2 資料1 国民健康保険賦課限度額改定の考え方 3 資料2 国民健康保険税率改定の考え方 4 平成30年度国民健康保険税(国保税)について	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>1 開 会</p> <p>2 挨 拶</p> <p>○会長から挨拶 ○傍聴希望者の確認（なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（天野委員、小高委員）</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）保険税について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑及び意見</p> <p>川越市国民健康保険赤字解消・削減計画にも記載されているとおり、今年度は保険税設定の見直しに向けた検討を行うこととなっています。</p> <p>本日は委員の皆様から保険税の設定の見直しに対する御意見をいただき、それを踏まえて事務局が見直し案を作成する形をとりたいと思います。今の説明の中で御意見、御質疑等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>資料1下の表の賦課限度額の89万円というのはどういう根拠ですか。</p>
事務局	<p>89万円の根拠につきましては、平成30年度国民健康保険税（国保税）についてという資料中の表に①医療保険分②後期高齢者支援金等分③介護保険分とあり、一番右側の課税限度額という欄に①54万円②19万円③16万円とあります。これが現在の条例で定めた川越市の限度額になります。これを全部足し合わせると、89万円になります。</p> <p>現状の川越市の賦課限度額が89万円となっていて、それが、資料1の89万円という記載になっています。</p>
委員	<p>それでは、93万円にすることもできたということですか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>毎年、法定限度額が変わった後、この運営協議会で御協議していただき、その後に国保税条例を改正するということになっております。それを踏まえて、今年度も同様に御協議していただくということです。</p> <p>川越市国民健康保険税の税率等の推移という資料に、平成11年度から平成30年度までの推移が記載されています。一番右側を御覧いただくと、法定限度額というものがあります。平成11年度53万円から平成30年度93万円と法令が改正されています。こちらは物価スライド等の理由により、税法改正で国が限度額を上げてきた経緯があります。</p> <p>このことは重要事項なので、法律が改正されたからすぐに川越市国保税も上げるのではなく、運営協議会で検討しようということになっております。</p> <p>近年でいうと、平成23年度に法定限度額が77万円に変わった2年後の平成25年度に川越市国保税の限度額も77万円になり、平成27年度からは法改正の1年後に法定限度額と同じになるように、皆様と協議して改定してきたということです。今回も同様に法定限度額が93万円になったので、これから御協議いただくということです。</p>
委員	<p>川越市の基礎課税分の限度額は54万円で、国の示す法定限度額は58万円だということですが、4万円増えることによって、収入が増えるということになると思いますが、どれくらいの収入になりますか。</p>
事務局	<p>約3,460万円の増収となる試算になっております。約1,000世帯が該当する見込みで、全世帯が4万円上がるわけではなく、収納率のこともありますので、3,460万円という試算結果になっております。</p>
委員	<p>先ほど、保険税の説明の中で、全体の県の平均と川越市の差が、所得割でマイナス0.01%、均等割でマイナス7,385円という説明がありましたが、細かい内訳の県平均との差は分りますか。</p>
事務局	<p>資料がまとまりきっておりませんが、現状でお答えします。</p> <p>所得割から申し上げます。基礎課税分の資産割がない20市の平均を申し上げますと7.31%、川越市は7.35%でプラス</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>0.04%です。</p> <p>次に、後期高齢者支援金等課税分の県内40市平均は2.07%、川越市は2.20%でプラス0.13%。</p> <p>それから、介護納付金課税額分の県内40市平均は、1.51%、川越市は1.40%でマイナス0.11%です。</p> <p>次に均等割を申し上げます。基礎課税分の資産割がない20市の平均は24,745円、川越市は21,800円でマイナス2,945円。</p> <p>後期高齢者支援金等課税分の県内40市平均は8,863円、川越市は6,400円でマイナス2,463円。</p> <p>最後に、介護納付金課税額分の県内40市平均は10,440円、川越市9,000円でマイナス1,440円です。</p> <p>御説明した県平均との差については、口頭での説明になり申し訳ありませんが、表がありますので、次回、詳細に御説明したいと思います。</p> <p>各市の状況を調べたもの等、御審議いただくときに配布させていただきます。賦課限度額や賦課割合の関係、また、モデルケース等も次回以降にお示しできると思います。</p> <p>その他、必要な資料がありましたら、御用意させていただきます。</p>
委員	<p>埼玉県国民健康保険運営方針で、賦課限度額を法定限度額に県内で揃えていくという方針は記載されていますが、賦課割合について、5対5が理想ということですが、県平均と本市との差があるようですが、この赤字解消計画の6年間の中で、ある程度全県平均に統一していくということが、埼玉県国民健康保険運営方針に謳われているのでしょうか。それとも、川越市独自のものなのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>県の運営方針の中には、賦課限度額については県内どこでも同じ賦課限度額になるようにしましょうということが記載されています。</p> <p>応能割と応益割については、県の運営方針の標準保険税の算定方法の中で、県の所得水準に応じた設定により按分することになっており、これがおおむね5対5ということであり、県の運営方針の考え方であります。</p> <p>ところが、川越市の現状は7対3ということもありますので、赤字解消・削減計画の中では、何年かかけて6対4にしていく旨</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>記載されております。</p> <p>遠い将来、県で保険税を統一しなければいけないということで、川越は5対5を念頭に置きつつ、段階的に6対4にしていきたいということです。</p> <p>応能割と応益割の賦課割合の県平均は7対3に近い数字ですが、今後どうする必要があるか、他市に調査した結果、40市中賦課割合を変更する必要があると答えた市が19市と約半数で、当面変更しないと答えた市は4市しかありませんでした。その他は未定か回答なしでした。</p> <p>賦課割合を変更する必要があるとした19市のうち、目指す賦課割合はどれくらいか問い合わせたところ、川越市と同じ当面6対4というところが、19市中10市ということで、一番多いという結果でした。また、5対5という市も3市ありました。</p> <p>さいたま市は、5対5を目指すとありますが、現状すでに6対4になっており、目指すべきは、その先の5対5ということです。</p>
委員	<p>基本的な考え方を押さえておきたいのですが、国民皆保険、介護保険、高齢者に関する法律など、日本の制度はきめ細やかに決められています。</p> <p>ひとつ気になることが、憲法の中で謳われている国民の義務で教育の義務、勤労の義務、納税の義務があります。このように国民に対する負担が憲法でかかっている国はあまりありません。考え方で結構ですので、税に対する義務について、市としてどのように考えているか伺います。</p>
事務局	<p>国民健康保険税を税にしたのは、税として課すことができると地方税法に規定されているためです。税でございますので、納めていただく義務があると考えております。</p> <p>地方税法に基づいて、徴収も賦課更正も時効が5年と規定されている等、保険料とは違う性質があると考えています。</p> <p>今回、収税課も来ておりますが、赤字解消・削減計画の中でも収納対策として、約8,900万円の増加分を見込んでいるのも、しっかりやっていきたいと考えているからでございます。</p> <p>川越市、埼玉県内の全市がそうですが、税という形は徴収しやすいということで、そういう形をとっておりますが、地方税法に規定されておりますので、納めていただく義務があると認識しているところであります。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>今回のお話で足りない部分は、次回お話させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>今後に関しては均等割を1.15倍を上限に、所得割税率は1.5倍を超えない範囲でということが示されました。</p> <p>現行に関しては、川越市は応能割、応益割の割合が7対3ということで、様々な議論がありましたが、賦課限度額を上げるということは、高所得の方から少し御負担いただくということで、いたし方ないと考えています。</p> <p>基本的には応能負担が税の基本ではないかと考えているので、応能割、応益割の割合が5対5になると、赤ちゃんや子ども等からも税金をとることになり、子どもが増えれば増えるほど負担が増えてしまい、昨今取り上げられている子どもの貧困の問題等にも繋がりがねません。5対5という考え方はいかがなものかと考えております。私としては所得割、応能割をどれだけしっかり取れるかだと考えています。</p> <p>その中でも、川越市は県内でも均等割が低い方で、家族が多い、所得が低い方に少ない配分になっているということですが、7対3を作り上げてきた経緯、本市の考え方をお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>最初から7対3を目指していたかどうかは疑問なところもあります。平成28年度決算ベースで医療分が68対32ですが、賦課限度額が少しずつあがっていることが影響しており、元々はもう少し応能割の割合が低かったのではないかと考えております。</p> <p>ただ、今まで6対4を超えて推移していますので、低所得者層への配慮があったのではないかと推察しております。</p> <p>今後、お出ししようと思いい資料を作成しているところではありますが、新座市の医療分の応能割、応益割の割合は84対16となっており、これは結果的に三項目が合算されるのですが、バランスの悪さがあるため、6対4を目指すということが書かれております。</p> <p>川越市の場合も、全体的な三項目のバランスが悪く、所得割部分と均等割部分を少しずつ改定し、賦課限度額も少しずつ改定したことから、結果として今の現状になっているのではないかと思います。</p>
事務局	<p>この割合に関しましては、今後分析をしまして、お答えしようと思っておりますが、均等割を上げることにしましては、被保</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>険者の皆様に影響がありまして、所得の低い方々には7割、5割、2割の軽減がかかりますので、上げた額のすべての負担がかかるわけではなく、その分は国から補填される仕組みになっております。</p> <p>賦課限度額はしっかり上げさせていただいて、6対4を目指したい。充足していない介護保険の所得割については、速やかに直して、充足してしまえば、再度見直す必要はないので、2回目以降は上げる必要はないと考えております。</p> <p>合計3回で考えているのは、被保険者の皆様に影響がある均等割部分だと考えております。</p>
委員	<p>赤字解消・削減計画策定の際も意見として言わせていただきましたが、国保加入者は構造的に低所得者、高齢者が多いことから、基本的には税制改定だけでは限界があります。</p> <p>国からの国費をしっかり投入してもらおうということも市からも県からも要望していただきたいということを意見として言わせていただきます。</p>
会長	<p>本日お話があった資料をできるだけ早く、次回の会議の前に、皆様に送っていただき、御覧になったうえで改めて意見等をいただくという形を取りたいと思いますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>改定案につきましては、少し時間がかかるかもしれませんが、資料につきましては、まとまったところで、早い段階で事前にお配りしたいと思います。</p> <p>また、本日帰られた後でも必要な資料がありましたら、御準備させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(2) その他</p> <p>特になし</p> <p>4 閉会</p> <p>○副会長から閉会の挨拶</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
